

2026年7月9日

株主各位

静岡県浜松市中央区有玉南町 2163 番地
株式会社ミダックホールディングス
代表取締役社長 加藤 恵子

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

【当社の取締役に対する自己株式の処分】

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 9,336株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 募集株式と引換えにする金銭の払込み | 取締役の報酬等として自己株式処分をするものであり、金銭等の払込みを要しない。
なお、本自己株式処分における公正な評価額は、2026年6月25日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,911円であり、その総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額（17,841,096円）である。 |
| 4. 割当予定先 | 当社取締役 1名 9,336株 |
| 5. 割当日 | 2026年7月24日 |

【当社の子会社取締役に対する自己株式の処分】

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 9,070株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1株につき 金1,911円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金17,332,770円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社子会社の取締役会決議に基づき、当社子会社取締役2名に付与される、当社子会社に対する金銭報酬債権合計金17,332,770円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬 |

6. 処分先

7. 出資の目的とする財産の給付期日

債権の額は金 1,911 円) を現物出資の目的とする。

当社子会社取締役 2名 9,070 株

2026 年 7 月 24 日

以上